

新たに労働者派遣事業を始めようとする事業主の皆さまへ

労働者派遣事業 新規説明会のご案内

【需給調整事業部】

愛知労働局では、新たに労働者派遣事業を始めようとお考えの事業主の方々を対象として、「労働者派遣事業 新規説明会」を開催しております。

内容は、労働者派遣事業の概要、さらに、許可申請の基準などを詳しくご説明いたします。
(2時間～2時間半程度)

申請前には是非ご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、会場の都合により、予約制(先着順)としておりますので、あらかじめ電話にてお申込み願います。

《会場》 愛知労働局広小路庁舎 14階 共用会議室
名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング

《日時》 午後2時00分より4時30分ごろ (定員 40名)

平成30年	3月	13日【火】
	4月	13日【金】
	5月	15日【火】
	6月	14日【木】
	7月	24日【火】
	8月	14日【火】
	9月	13日【木】

※定員になり次第、受付を終了いたしますので、ご了承ください。
また、開催日は変更となる場合があります。

【お申込み先】 愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第一課
電話 052-219-5587

★現在、(旧)特定労働者派遣事業を営む事業主の皆さまへは、
「(旧)特定労働者派遣事業主対象 許可申請説明会」を別途開催しております。



愛知労働局 需給調整事業部